

決算審査特別委員会

委員長 小川 尚一

平成24年度南相馬市一般会計
歳入歳出決算認定について

質疑 最終的に支出された690億円余の中で、投下された資本はどのくらいか。

答弁 平成24年4月16日に警戒区域の解除で、ようやく警戒区域内も災害復旧に入れる状況になったことで、非常に放射能に対する市民の不安等々があり、仮置き場の設置関係についても同意が得られない。津波被害関係の土地の交渉等についても、避難されている中、仮設住宅で、非常に精神的に大変な生活をしている中で、なかなか理解をいただけないという状況で進んできた。648億円余の歳出予算については、投資的経費関係のうち普通建設事業費で約46億8千万円、災害復旧事業費は約38億7千800万円で、トータル約85億6千万円の災害復旧事業関係に投資されている。

る。さらに約648億円の歳出予算のうち災害復旧・復興分として、24年度は401億円、約61・9%、通常分は24億4千万円程度で38・1%の支出内訳である。

質疑 歳入のうち、有価証券売却収入について。

答弁 有価証券売却収入2億2千947万1千469円は、平成23年12月に杉並区在住だった故人の財産について寄附をいただいたもので、一部満期を迎えていないため、換金していなかったが、評価額が最高額に達しており、換金して2億1千900万円であった。

質疑 災害記録編集事業で、500部の作成だが、市民全員に配布することは。

答弁 現在残部数が約50部で、対応しきれない場合は、増印刷も視野に入れ対応したい。

質疑 委託期間が25年3月31日までで、納期もそれ

までだが、議員に配布されたのは9月19日以降であり、3月31日の時点で納品されたのか。

答弁 本来であれば、3月31日に記録誌の印刷物も含めて、納品検収をすべきところだが、3月31日には納品となっており、出納整理期間内に印刷物の納品がされるという確認のもとに検収を行った。



除染廃棄物仮置き場（小高区）

質疑 災害廃棄物処理対策事業は、24年度末で、85万6千716トンの残っているが、補正でも16億円ほど減額しており、委託料で約3億2千600万円が不用額になっていることを踏まえると、現状では災害廃棄物処理対策は遅れていると思うがいかがか。

答弁 風評被害等があり、最終処分先が見当たらない、最終処分先が見当たらないのが大きな要因である。特に可燃物は木材が主流で、放射線量の影響から受け入れ先がなく、減額補正をした。残額も、約9千トンあり見込みを持って対応していたが、結果最終処分先が見当たらず不用額が生じた。

質疑 学校耐震工事について、教育施設の耐震化が予定どおり進んでいるか。

答弁 予定どおり進んでおり、原一中の体育館は9月30日に完成し、現在外構工事を行っている。石神中学校は、1期工事を9月17日に工事完了。これから第2期工事に入る。小高中屋内運動場も、9月30日に完成している。上真野小学校は、平成26年1月31日に予定をしている。耐震化率は現在79・7%である。

質疑 放射線被ばく健診事業で、1万1千191人が受診したが、結果を伺う。

答弁 24年度末、25年3月31日の状況で、高校生以上は、94・8%の方が検出限界値以下で、中学生以下は、全員放射性セシウムの検出はなく、検出限界値以下であった。

月31日の状況で、高校生以上は、94・8%の方が検出限界値以下で、中学生以下は、全員放射性セシウムの検出はなく、検出限界値以下であった。

討論 災害記録誌の会計処理の仕方は、組織的な問題として、原因と結果を明確にして、今後につなげる必要がある。超過勤務の状況を見ても努力をされたのは評価しているが、ひと工夫足りないところがあった。結果、今回は一部事業の執行が出来なかったものが多く不認定との意見。

認定では、平成24年度を復興元年として位置づけ、他自治体からの多くの職員の応援を受け、何度かの補正を積み重ね、1日も早く避難している市民の方々が戻る環境づくりのため、執行部としては計画どおりに進めてきた。反省すべきところは反省し、前に進んでいくべきとの意見を付して認定との意見。

採決の結果、認定少数で不認定とすべきであると決した。

総務常任委員会

委員長 水井 清光

平成25年度南相馬市一般会計補正予算

質疑 県支出金について、除染対策事業交付金の減額とした事は。

答弁 社会体育施設表土改善事業などに充当となり、馬事公苑分の補正10億5千667万9千円の減額、夜の森公園の法面除染対策9千867万9千円を計上し、9億5千800万円の減額とした。

質疑 職員給与費の人員費総括について、給与費明細書などから人事異動によって最終的に給与7千754万7千円減額としたことは。

答弁 給与総額の減額の大きな理由は、4月1日採用者の格付が当初見積りより低い格付の者が多かったことによる。

質疑 東日本大震災対策費、南相馬チャンネル管理運営事業の事業完成によ

り、市全体で視聴可能なのは何割か。

答弁 居住世帯の約8割となる。今回の補正は、既に視聴できる世帯が建設中の災害公営住宅により、遮へいされることへの対策と、スマートフォンへの利便性向上とするものである。

質疑 第三表 繰越明許費補正について、生活圏除染事業、除去土壌等仮置き場設置管理事業の繰越明許費計上は、3月補正でもよ



みなみそうまチャンネルの編集風景

かったのではないか。

答弁 現在の事業のスケジュール上、次年度に渡ることが計画的に把握でき、この段階で予算繰越を設定し事業を進めていく趣旨で12月補正に計上するものである。具体的に、仮置き場が確保された地区は詳細な除染の工程、積算により、現段階で8地区は今年度に工事着手見込みであるが、今年度中の完了が難しいため繰越明許費を設定するものである。

討論 復旧復興に向かつて最も急がれるものは除染であり、安全な地域、環境を取り戻すことにある。このような中で、繰越明許費を設定することは、事業が執行できていないとも受け止められることから、極力繰越明許費に計上することなく執行されるように、との意見を付して賛成。

審査の結果、原案通り可決。
南相馬市原子力災害による被災者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について

質疑 避難勧奨地点は、20km圏内と同じ扱いを要求した経過があり、この条例に反映しないのか。

答弁 特定避難勧奨地点の避難されなかった方への上乗せ減免をする場合、市の単独の財政負担が必要になり、国への要望が、実現した時点で対応する。

審査の結果、原案通り可決。

工事請負変更契約の締結について

質疑 契約変更の内容と内訳を伺う。

答弁 概存庁舎解体1千400万円の減、鉄骨工事1千万円の増、昇降機設備工事1千万円の減、他諸経費600万円の増、合計800万円の減額。

質疑 鉄骨工事の変更理由と、現在の工事進捗率はどうか。

答弁 当初工事費単価の低い溶接工で見積もったが、工期を短縮するためであり工程表では12月末で約4割の予定である。

審査の結果、原案通り可決。



南相馬市消防・防災センター（イメージ）

財産の処分について

質疑 原町区萱浜のニースポーツ広場の一部を県環境創造センター用地として処分するものだが、売却に伴い敷地利用者への影響をどのように考えているか。

答弁 売却による影響がない訳ではなく、利用団体の意向を踏まえた対応が課題である。利用している方々の新たな競技場整備については担当部署で検討を進めている。

審査の結果、原案通り可決。

常任委員会審査